

令和8年度公益財団法人福島県文化振興財団
福島県文化財センター白河館契約職員（嘱託職員）**随時募集**要項

- 1 職種と採用予定人数 学芸員（嘱託職員） 1名
- 2 勤務地 福島県文化財センター白河館
〒981-0835 福島県白河市白坂一里段86
（勤務場所の変更の範囲）変更なし
- 3 主な職務内容 文化財の保存・展示・体験学習支援・研修・情報発信等に関する企画運営及び事務
（職務内容の変更の範囲）変更なし
- 4 雇用期間 採用日～令和9年3月31日
（契約更新の有無） 無
- 5 応募資格
(1)学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した者(同等の資格があると認められる者を含む)
(2)学芸員の資格を有する者
(3)普通自動車運転免許(AT限定可)を有し、運転に支障がない者
- 6 欠格事項
(1)日本国籍を有しない者
(2)禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
(3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 7 雇用条件等 「公益財団法人福島県文化振興財団契約職員雇用管理規程」、「公益財団法人福島県文化振興財団就業規則」の定めるところによる。
(1)給与 「公益財団法人福島県文化振興財団職員給与規程」等の定めに基づき、学歴及び職務経験の年数等により給与を決定する。
(参考：令和8年度大学卒業程度 初任給額 242,500円)
(2)手当等 「公益財団法人福島県文化振興財団手当支給要綱」等の定めに基づき、扶養手当、通勤手当、単身赴任手当、住居手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当を支給する。

- (3)勤務時間 1日7時間45分(シフト制勤務有)
- (4)休日 週休2日制(指定休)
国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに年末年始(12月29日から翌年1月3日まで) *シフト制により、土・日・祝日の勤務あり。
- (5)有給休暇 年次休暇・その他の休暇(病気・結婚・出産・忌引など)
- (6)保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働災害保険に加入する。
- (7)その他 (一財)福島県教職員互助会に加入する。

8 受験申込書請求方法及び採用選考方法

- (1)受験申込書請求 必要書類は福島県文化財センター白河館まほろんのホームページ
(<https://www.fcp.or.jp/mahoron/>)からダウンロードしてください。
- (2)採用選考方法 面接試験
- ア 提出書類 ①受験申込書兼履歴書 1通(所定様式)
②実績等申告書 1通(同上)
- イ 提出先 〒981-0835 福島県白河市白坂一里段86
福島県文化財センター白河館 総務課 採用担当 行
電話：0248-21-0700 FAX：0248-21-1075
*提出書類は上記まで郵送又は持参してください。
なお、郵送の場合は「特定記録」郵便とすること。
- ウ 募集期間 随時(ただし、採用者が予定人数に達し次第受付を停止します。)
- エ 受付時間 開館日の午前9時00分から午後5時00分まで
*休館日はホームページで確認してください。
- オ 面接試験 面接試験の日時・会場については、提出書類の受理後、別途指定します。
- (3)結果発表 面接試験実施後、概ね2週間以内に郵送にて通知します。

- 9 その他 採用者には最終学歴の卒業証明書および、学芸員資格証明書を提出していただきます。

問合せ先	福島県文化財センター白河館 総務課 所在地：〒981-0835 福島県白河市白坂一里段86 電話：0248-21-0700 FAX：0248-21-1075
------	---